会派視察・研修報告書

会派名　　政友会

代表者名　　加藤　智章

１日　　に　　ち	令和　８年　２月　２日　（　月　）
２　視　　察　　先 研修名、主催者及び会場	射水市　ＮＰＯ法人水辺のまち新湊
３　参　　加　　者	加藤智章
４　調査・研修の テーマ	**市街地のまちづくりについて**
５　主な内容	１　団体設立の経緯等について ２　行政との関係性・役割分担について ３　財源確保・持続可能な運営について ４　人材確保・担い手育成について ５　水辺空間活用・まちづくりへの効果について ６　課題・失敗・乗り越え方
６　所感、提言事項、 課題等	**【加藤　智章】** **１．視察概要** 本視察は、富山県射水市内川周辺において、NPO 法人が主体となり取り組んでいる歴史的景観の保全、空き家活用、水辺空間の利活用によるまちづくりの実践について調査したものである。 当該地域は、かつて漁師町として栄え、江戸期から続く曳山祭りをはじめとする歴史文化を有する水辺のまちである。一方で、人口減少・高齢化の進行により空き家が増加し、景観や地域活力の低下が課題となっていた。 NPO 法人は平成 17 年に設立され、現在会員数は約 90 名。設立当初は商業関係者を中心に組織され、内川周辺の景観保全、空き家・遊休施設の活用、移住体験事業、古民家再生、ロケ誘致などを展開している。行政と連携しながら、空き家調査、空き家バンク登録支援、宿泊体験施設の運営などを行い、地域再生の実行主体として活動している。 特に、水辺空間を活かしたロケ地誘致では、多数の映画・ドラマ撮影が実施され、撮影時には数千万円規模の経済効果が地域にもたらされるなど、観光・交流人口拡大の成果も確認されている。

6　所感、提言事項、課題等	**２．所感** ①歴史的景観と祭り文化を守りたいという強い地域の危機感が、活動の原動力になっている点が印象的であった。単なる空き家対策ではなく、「祭りのまちを残す」という明確な理念が活動の軸となっている。 ②注目すべきは、空き家問題の実態把握に基づいた取組である点である。調査では、空き家所有者の約 7 割が専門家に相談しておらず、権利関係の未整理も多いことが判明している。つまり、多くは“放置”が実態であり、丁寧な働きかけと信頼関係構築が不可欠であることが示されていた。 ③財政面の厳しさも考えさせられる点である。当初は行政補助があったものの、年々縮小され、現在は限られた補助金と会費、事業収益で運営している。宿泊施設も法的制限（年間営業日数制限）や人件費負担があり、持続可能な経営体制の確立が大きな課題となっている。 　クラウドファンディングの成功例・失敗例の両方が紹介され、資金調達ノウハウの重要性も実感した。補助金依存からの脱却を模索しつつも、収益事業化の難しさが率直に語られていた点は、非常に現実的であった。 　行政との関係についても、当初は支援的であったが、現在は「自立」を求められる状況に変化しており、官民の役割分担のあり方についても考えさせられる視察であった。 **３．多治見市への提言** **① 歴史資源を核とした明確な理念の設定** 　空き家対策や中心市街地活性化においても、「何を残すのか」という理念を明確にすることが重要である。笠原・滝呂・本町・虎渓山周辺など、多治見ならではの歴史・文化資源を軸としたストーリーづくりが必要である。 **② 空き家の実態把握と所有者への積極的アプローチ** 　単なる空き家バンク登録ではなく、現地調査・聞取り作成・写真整備まで踏み込んだ支援体制を構築することで、流通可能物件を増やす仕組みが求められる。特に所有者との信頼関係構築が重要である。 **③ ロケ誘致・外部発信の強化** 　映画・ドラマ撮影は大きな経済波及効果を生む。多治見市も陶都景観やモザイクタイルミュージアムに永保寺・修道院や自然環境を活かした、積極的なロケ誘致と情報発信を行うべきである。 **④ 補助金依存からの脱却と収益事業モデルの検討** 　NPO やまちづくり団体の持続性確保には、管理受託、空き家管理代行、不動産仲介連携など、一定の収益確保モデルが不可欠である。行政は単年度補助ではなく、事業化支援・制度設計支援に力を入れるべきである。 **⑤ 若者・高校生・大学との連携強化** 　空き家整理やイベント運営などを通じて、若者が地域課題に関わる機会を創出することは、将来の担い手育成につながる。中京学院大学移転も見据え、産学官民連携による地域実践型教育の導入を検討すべきである。 　本視察を通じて、まちづくりは理念と覚悟、そして持続可能な経営視点が不可欠であることを強く認識した。多治見市においても、行政任せでも民間任せでもない「実行主体」をどう育てるかが、今後の中心市街地政策の鍵になると考える。

７　写真等 ※視察の場合は必須、 　研修の場合は任意	

※視察先、研修先ごとに１枚作成すること。

※「６　所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。